

議題（1）

「高松市子どもの貧困対策推進計画」に係る令和4年度新規・拡充事業

No.	新規・拡充事業		施策体系	事業概要	予算 (R4年度)	令和4年度事業計画
	担当課	事業名				
1	健康づくり推進課	産後ケア事業（拡充）	2-1-3	出産後の産婦とその乳児を対象に、市内助産所において母乳管理や保健指導を行う。（令和4年度より、利用対象期間を産後満4か月以内から1年以内に拡充）	4,315千円 (うち一般財源 2,157千円)	助産所への委託料 4,290千円 需用費 8千円 役務費 17千円
2	こども家庭課	養育費確保支援事業（新規）	3-3-2	ひとり親家庭が安心して子育てができる環境整備のために、養育費の確保に向けた新規事業として、①弁護士事務所等での養育費等に関する弁護士法律相談(弁護士個別相談)、②公正証書等による債務名義の取得支援(債務名義確保)、③保証会社と養育費保証契約を締結する保証契約支援(保証契約)を実施し、ひとり親個人の状況に応じた支援を行う。	732千円 (うち一般財源 366千円)	① 弁護士による無料法律相談 382千円 ② 公正証書・調停調書作成費用の補助(上限3万円) 300千円 ③ 養育費保証契約の補助(上限5万円) 50千円